

○パネルディスカッション

「支援の広がりは一人ひとりの理解と協力から」

【コーディネーター】

飛鳥井 望 氏（医学博士、精神科専門医・指導医、公益社団法人被害者支援都民センター理事長、公益社団法人全国被害者支援ネットワーク理事）

【パネリスト】

米村 州弘 氏（基調講演者）

井上 尚美 氏（認定特定非営利活動法人大阪被害者支援アドボカシーセンター理事・支援総括責任者・犯罪被害相談員）

中内 寛人 氏（犯罪被害者支援大学生ボランティア連絡会「あした彩」代表、岡山理科大学生命科学部2年）





<飛鳥井氏>

それでは、これよりパネルディスカッションを開始いたします。本日は「支援の広がり是一人ひとりの理解と協力から」というテーマで、3人のパネリストの方に御登壇いただきました。私はコーディネーターを務めさせていただきます、被害者支援都民センター理事長の飛鳥井でございます。

初めに、私の方から企画の趣旨をお話させていただきます。犯罪被害者や御遺族は、被害直後から様々な困難に直面することになります。基調講演では、米村さんから娘さんを亡くされるという事件の辛い体験によって、それまでの御家族の平穏な生活が一変するといったような様子をお伺いすることができました。

振り返ってみますと、我が国において、犯罪被害者支援の必要性が提唱され始めたのは1970年前後から

ですが、それから半世紀が経ちました。その中で最も大きな節目となったのは、先ほどお話のあった平成16年の犯罪被害者等基本法制定です。その翌年には、犯罪被害者等基本計画が策定されて、以降は、現在の第4次基本計画までの過程において様々な制度が創設されるなど、この20年間で犯罪被害者支援のための制度や施策が着実に進展してまいりました。

私自身は、この基本法制定と同じく、平成16年から被害者支援都民センターの理事を仰せつかり、そのことをきっかけに現在の第4次基本計画を策定する会議の議長も務めさせていただくなど、これまで約20年間、犯罪被害者支援の現場に関わってまいりました。

さて、犯罪被害者等基本法は、国や地方公共団体の責務にとどまらず、その第6条では、国民の責務として、国民は犯罪被害者等の名誉または生活の平穏を害することのないよう十分配慮するとともに、国及び地方公共団体が実施する犯罪被害者等のための施策に協力するよう努めなければならないと規定されています。

犯罪の被害に遭うというのはどういうことでしょうか。朝、いつもと変わらず「行ってらっしゃい。気を付けてね」と言って別れた家族が、それが最後の会話になってしまう。あるいは、突然襲われてけがをした後遺症や、精神的な後遺症によって、それまで思い描いていた人生がすっかり変わってしまう。全く予想もしないような人生になってしまう。このようなことがある日降りかかってくるということは、実は誰にでも起こりうることでありますが、それに対して、あらかじめ心の準備ができている人はまずおりません。犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むためには、支援制度の充実とか、警察や地方公共団体、民間の被害者支援団体といった、支援を実施する機関や団体の存在はもちろん大事ですが、それに加えて、身近に理解し支えてくれる人たちの存在が不可欠です。

ということで、本日のパネルディスカッションでは、犯罪被害者等の置かれる立場への理

解を更に深めていただくとともに、私たち国民にできることについて、御一緒に考えていく機会にできればと思います。

それでは、本日のパネリストの方、それぞれ自己紹介をお願いします。

米村さんは先ほど基調講演をいただきました。引き続きパネリストとして御参加をお願いしたいと思います。

井上さん、中内さんにつきましては、被害者支援に関わるきっかけとなったことを含めてお願いをしたいと思います。まずは、井上さん、お願いいたします。



<井上氏>

大阪被害者支援アドボカシーセンターの井上です。

私は、平成9年、アドボカシーセンターの前身である大阪被害者相談室の相談員に始まり、現在はアドボカシーセンターの理事として支援総括責任者、そして犯罪被害相談員を兼務しています。

私自身は、大学で社会福祉領域からカウンセリングを学んでいましたが、特に仕事には就かず卒業後は家庭に入りました。しばらくして、やはり何らかの形で社会に関わりたいと考え、ゼミの恩師に相談して、カウンセリングセンターで再度学び直しを数年間しておりました。そんな折、恩師から「被害者支援って知っていますか？」と聞かれ、支援センターを紹介されたのがきっかけで大阪被害者相談室の相談員となり、今年で28年目となりました。

アドボカシーセンターの仲間と共に支援活動ができること、被害者の方々が日常に向けて立ち戻っていかれる姿を身近で見せていただけることが、長年支援活動が続けていける原動力になっていると思っております。よろしくお願いいたします。

<飛鳥井氏>

続いて、中内さん、お願いいたします。



<中内氏>

パネリストを務めさせていただきます、犯罪被害者支援大学生ボランティア連絡会「あした彩」で代表をしております中内です。

私が所属している犯罪被害者支援大学生ボランティア連絡会「あした彩」は、岡山県内の10の大学で、それぞれサークルや愛好会として活動していた犯罪被害者支援団体が、2017年に岡山県警犯罪被害者支援室を事務局として1つに集まって設立しました。7年目になりますが、現在は岡山県内の10大学と1つの専門学校が加盟し、約200名のメンバーが在籍しています。

私自身は今年の4月から「あした彩」の代表をしているのですが、活動に参加するようになったきっかけは、大学1年次に講義内で元岡山県警犯罪被害者支援室の警察官の方に犯罪被害者支援について講演いた

いた際に、最初は全く犯罪被害者支援というものに興味がなかったのですが、数々の犯罪被害の現場を見てきたであろう警察官の方が涙ながらに話をされていたのを聞いて、犯罪被害者支援の辛さを初めて知り、もっと犯罪被害者支援について知りたいと思い、その日のうちに岡山県警に連絡させていただいて「あした彩」に加盟し、現在に至っている状況です。本日はよろしくお願いいたします。

<飛鳥井氏>

さて、国民が犯罪被害者等を支えるために何ができるかということを考える上では、犯罪被害者等が被害後に置かれる状況について理解を深める必要があります。ただ残念なことに、全ての国民が犯罪被害者等について十分に理解しているとは言えない現状があるというのが、常日頃実感していることです。例えば、がんの予防とか認知症の予防という、私もまさにそうですが、ある程度年齢がいった人にとっては、他人事ではない。だから積極的に情報を得ようとします。それに比べ、犯罪被害というのは、結局は自分の身の回りに起こるまではあくまでも他人事の世界です。あるいは、テレビのニュースの中の出来事にしか過ぎない。そういうことに対して、積極的に理解しようとか情報を得ようという気持ちにはなかなかありません。そういった困難がある中、そこをどうやって乗り越えて、本日のテーマになりますが、普及啓発を進めていくかが大きな課題となります。

ここからは、犯罪被害者等への理解ということで、まずは現状を知っていただくことからお話いただければと思います。

基調講演では、米村さんから、被害後に御家族それぞれが苦しい思いをされた、それから自責の念をそれぞれの方が抱えた、自分が殺したのではないかと思うほどの自責の念、それ

でも立ち直っていかれる姿などをお話いただきました。御家族の中でのお話が中心となったと思いますが、御家族以外の人、身近な人との関係の中で印象的な出来事があればお話しただければと思います。



<米村氏>

私は、家族とは全く智紗都のことを話さないです。娘とも民事裁判の時以外、智紗都のことを話したことは21年間ありません。私は智紗都のことを沢山話したかった。そして、その中で、先ほど友人の弁護士と言いましたが、私は小中高と結構友人が多くて、その中でも事件後、高校時代の友人がなぜか毎週のように来るのです。本当に毎週のように。そして、その時だけは智紗都のことが話せます。半年ほど経ったら、妻から「ちいちゃんの話をするな」と言われたのですが、友人だけには話せます。そういう時間が1~2年と続きます。そして、今でも一番の親友だと思っている友人が2年ほど経って言いました。「おい米村、もう智紗都の話はするな。話しているお前が辛いだろう。もう2年も経ったのだから」と言われたのです。こいつら

にとっては「もう2年」なのだと。しかし、私にとっては「たった2年」。そして、今現在「たった21年」なのです。21年という月日に「たった」が付くのです。そんな生活を今もやっていて、しかし友人にはとても恵まれていたおかげで助かったと思っています。

<飛鳥井氏>

ありがとうございました。

今のお話は、実は多くの御遺族の方が体験されているお話かと思います。温度差というもので、御遺族の方にとってはまさに昨日のことです。何年経っても昨日のことですが、そうでない周りの方にとっては、半年経つと過去のことになっていく。時間の流れの感覚が違います。そこで、最初のうちは気持ちに寄り添うことができて、半年ぐらい経つと温度差が出てきてズレを感じる。そのズレを御遺族の方が他の人と自分は違っているのだと、そこでまた辛い思いをするということがあります。よくある温度差の問題だと思います。

それでは、井上さんにお伺いしたいのですが、井上さんは長く支援活動に携われて、私より8年先輩ということが本日分かりました。これまでの支援活動の中で、御遺族の気持ちについてお話しただければと思います。

<井上氏>

交通犯罪で小学生の息子さんを亡くされた御家族のお話です。当時、小学校の教師をされていたお母様が、息子さんを守れなかったと、母親である自分を責められる自責感がとても強い御遺族を支援した経験があります。

亡くなられたお子さんは、双子のお子さんのお一人、お兄ちゃんの方でした。お母様は御自分が教師として働いている留守中に、小学校高学年になったお子さんたちが帰宅するための鍵をお二人に預けていて、当番で今日はお兄ちゃん、今日は弟という双子の御兄弟間でのルールがあったそうです。その日、たまたま先に帰ってきたお兄ちゃんが、鍵を弟が持っている日だったので、学校に取りに戻るその途中での事件事故だったのです。

何よりもこのお母様は「鍵を持ってこどもたちを迎えることができなかった、母親である自分が悪い。仕事をしていた自分が悪い」。そのことから引き続いて、生きていく気力を全く無くしてしまい「同じ年頃のお子さんたちを職場である小学校で教師として指導しなくてはいけない。自分にはそんな資格はもうない」と思い定められて、その年度末に学校を辞職されたというお母様でした。それまで事件直後の対応を一手に引き受けておられたお父様も学校の教師でいらっしゃったのですが、頑張っただけのお父様が、お母様の退職と入れ替わりに具合が悪くなり鬱を発症されて、その後しばらく学校に戻るができなくて、休職を余儀なくされました。

先ほどの米村さんのお話と同様、一家の生活がこの事件事故で大きく変化してしまったのです。特に亡くなられたのが、双子のお子さんのお一人だったということで、残されたお子さんの成長の折々にお祝いもあるでしょうし、共に喜び、悲しむというような日々の出来事を、このお母様は「亡くなったあの子にも、こんな人生があったはずなのに」という辛い思いを抱えて生きていかなければいけない、そんな自分をとても責めてしまうということもお話されていらっしゃいました。

それから、それまでの人との関わり方への影響も事件の後はとても強く出てくるのです。例えば、事件前からの知人や友人、それからママ友、そういった方たちと事件の後に買い物先でばったり出会ってしまう。その時に、皆さんがかける言葉に窮されて、目が合った瞬間にマーケットの通路を曲がられて向きを変えられたのを目の当たりにする、そういった状況を避けるために、このお母様は、それまで使っていたスーパーマーケットではなく遠くの生活圏の違うところに行かれるようになり、生活のスタイル、人との関わり方にも大きく影響が出てこられたそうです。それまでの関係性を取り戻すのに、とても苦労されたというお話もされていたことがありました。

<飛鳥井氏>

ありがとうございました。

今、米村さん、井上さんから御遺族のお気持ちを聞かせていただきました。お二人から共通して言われたことは、やはり自責感の問題があると思います。私自身も御遺族の方の精神

援助に関わっておりまして「結局は、私が殺したのです」という言葉を、何度も聞いたことがあります。先ほどの米村さんのお話を聞いて、おそらく何でもそこまで背負い込む必要があるのだと思われた方も多いかと思いますが、実際思っておられる御遺族の方は沢山おられます。そして、ほとんど全員の方が、そういう自責感を抱えておられます。ただ、これは結果論と言えど結果論です。人間は何か悪いことが起きると、悪いことが起こるのには必ず何か原因があったはずだ、それを突き詰めて考えると「自分があの時あのようにしたからだ」あるいは逆に「あのようになかったからだ」という形で結びつけてしまう。結果論からくる罪責感。それからよく知られているように、生き残っていることの罪責感です。かけがえのない家族は亡くなっているが、自分はこうやって生きている。そのこと自体がそもそも罪深いことに感じてしまう。「申し訳ない」と。亡くなった人に対する申し訳なさのような感情がいつまで経っても突き刺さるということがあります。

それから、井上さんがお話になったような空虚感が、もう 1 つの大きな気持ちの変化です。これは単に何かうまくいかないことがあって、人生が虚しくなるということだけではなくて、かけがえのない人を失うというのは、自分の体の一部も奪われてしまうような感覚です。自分自身が無くなってしまうということです。そうすると、これから先の時間、自分の人生の将来が見えなくなってしまう。何をやってもそれを埋め合わせてくれるものがないとか、本来ならば幸せに感じて自分の人生を豊かにしてくれるものに対して、それで埋め合わせてもらえるというような感覚がしないといったような深刻な空虚感があります。ただの虚しさではなくて、自分自身が失われてしまうという空虚感です。

こういった罪責感と空虚感が、御遺族の方を長年にわたって苦しめる大きな 2 つの気持ちなのではないかと思います。立ち直るためにはこの 2 つの気持ちが和らいでいくということがとても重要なテーマとなってまいります。

それでは、ここで少し話題を変えますが、私どもの被害者支援都民センターでは、実は相談件数の 4 割ぐらいが性犯罪の被害者の方です。性犯罪の被害は、潜在化する被害として国を挙げて対策を立てているところですが、民間被害者支援団体において、性被害の相談はこのセンターでも多く寄せられると思います。大阪アドボカシーセンター、都民センター、それから全国には 47 都道府県それぞれに被害者支援センターがございまして、公安委員会の指定を受けて早期援助団体として活動しております。全国的にも大体 4 割ぐらいの件数が性被害と言われております。それでもまだ潜在化しやすい被害として知られておりますが、性犯罪の被害者のことについて、井上さんにお伺いしたいと思います。支援者として、性犯罪被害者の気持ちを理解する上での大事なことについてお話いただければと思います。

<井上氏>

性犯罪被害者の場合、実は加害者が親族や知人ということも多くて、支援センターあるいはそういった相談機関に相談に至るまで時間がかかることも多いです。特に被害者がこどもの場合は、加害者が親族や家族、あるいは学校や塾の先生、スポーツ指導者など身近にい

る大人ということもあって、グルーミングによる手懐け行為でこどもに被害の認識がないまま加害が始まって、継続されているということがあるのです。被害に遭い続けて、ようやく本人が「これはおかしい、嫌だ」と被害として認識することができても、対等な関係ではないために「おかしい、嫌だ」ということが言えず、更に長期にわたって一人で苦しんでいるという実態もあります。そして加害者が、例えば母親の再婚相手の場合には、これからの生活を考えた時に、こどもにもこどもなりにいろいろなことが分かってしまうのです。経済的なこと、これからどうなるのだろうと、そんなことをこどもの立場でも考えてしまっ、結局お母さんにも言えず深刻な問題を抱えることになっている、そういった実態も見えてきました。

また、性被害をようやく家族や身近な知人に相談できても「あなたに隙があったんじゃないの？」とか「なんでついて行ったの？」とか、あるいは「それ嘘なんじゃないの？」とか、被害者に決定的な落ち度があるかのような言動で、深く被害者本人が傷ついてしまうことも多いです。

これまで長年、支援活動に関わってきましたが、性犯罪被害者は犯罪被害そのものの被害だけで終わらず、被害後もそれぞれ様々な問題や困難を抱えながら、日常生活そして人生を送っていかなければいけない。その結果、心身共に不調になって、更に苦しい状況に置かれることを、私たちも長年、支援の傍らに見てまいりました。

<飛鳥井氏>

私も性犯罪あるいは性暴力の被害者の方のその後の精神的後遺症というのは経験しておりますが、PTSD という皆さんもお聞きになったことのある病態について言えば、大体深刻な性被害ですと約半数の方が PTSD になると言われております。

ただ、それだけでなく、更に長く苦しめることになる要因がありまして、今お話にあったように、1 つは自責感の問題です。「何で自分はあの時、みすみすそういう目に遭うことになってしまったのだろうか」「何で逃げられなかったのだろうか」と、御自分を責めてしまうというようなことがあります。それから、二次的被害で周りの人から「それはあなたの方にも問題があったんじゃないの？」なんてことを言われることがありますし、ずっと自分を責め続けていること、それが大きな気持ちの上での負担になります。

それから、もう1つは、性犯罪特有の気持ちの変化で、自分は汚れてしまった存在になったという思いがあります。「結局は、自分が悪かったんじゃないか。自分はもう汚れてしまったのではないか」と思うと、これでメンタルヘルスが健康というわけにはいきません。そのことによって、自尊心が低下してしまいます。自分に対して、どうしてもどこか自信が持てなくなることで、社会生活上も大きな影響を受けるということがあります。

それから、性犯罪だけではなく、例えば通り魔事件のようなことで突然襲われてけがをってしまった、これは女性も男性も多くの被害者がおられます。その結果、しばしば精神的に苦しむ場合があります。屈強な男性であっても、なかなか元に戻れない状況が出ることがあ

ります。その大きな原因は、一種の過覚醒と言いますか、例えて言えば、センサーが過敏になった火災報知器をいつも心の中に抱えているような状態で、世の中が安全だとはとても思えず、いつも臨戦態勢なのです。いつまた襲われるかもしれないという思いがあります。もう大丈夫なはずが、体が臨戦態勢になっている。日常生活に戻っても、いつも張り詰めているので、とても疲れるのです。それによって、前の自分とは違う、いつもそのことを引きずって影響を受けているといったような心の変化があります。これは男性の被害者の方でもお聞きすると「やっぱり前と違って、いつもそういう気持ちがある」とおっしゃる方が少なくありません。

それぞれの被害で、被害者御本人と御家族あるいは御遺族の方それぞれにいろいろな気持ちの変化がございますので、そういうことを周りの方が、その苦悩や苦痛感をまず理解していただくということがとても大事なかと考えております。

そこで、中内さんにお伺いしたいのですが、中内さんはまだ20歳という、羨ましいようなお歳で、こういう活動をするまでは、おそらく犯罪被害ということについてはほとんど御存知なかったかと思います。今はこういう形でいろいろな活動を通じて見聞きされることが増えてこられたと思いますが、それによって、御自分の中での認識の違いがどうなったか、前と今とで比べてどう変わったかということについて、お話いただければと思います。

<中内氏>

恥ずかしながら、犯罪被害者支援の活動に参加する前は、犯罪被害はニュースの中だけの出来事で、自分には関係のないことだと思っていました。テレビや新聞などで、事件や事故についての報道を目にする機会は何度もあったのですが、ニュースを見て気になっていたのは、被害や御遺族のことよりも事件や事故の詳細のことばかりで、被害者や御遺族がどんな苦しい状況に置かれているかというのを深く考えることはなかったです。

活動に参加するようになって、遺族講演などを聴講すると、責められるのは加害者のはずなのに、米村さんや井上さんのお話にもありましたけど、御遺族は御自身を責めることしかできず、我々には想像もしがたい苦しみや辛さを抱えている方が多くいらっしゃるという現状があることが非常に印象に残っています。

自分の変化で言いますと、活動を通して、これまでは犯罪被害者は他人事と思っていたのですが、犯罪被害は決して他人事ではなくて、もしかしたら身近にも犯罪被害に遭われている方がいるのではないかと、犯罪被害者の方や御遺族の存在を身近に捉えるようになりました。

<飛鳥井氏>

ありがとうございました。

先ほど、米村さんから話せる場があるということはとても大事だということ、そういうことが必要であるというお話があったと思いますが、話せる場としては自助グループという

ものがあります。熊本でも「さくらの会」の活動に関わっておられるということで、自助グループ「さくらの会」の活動について御紹介いただけますでしょうか。

<米村氏>

熊本には、事件当時は自助グループなんてなくて、被害者支援センターにも、全く関わってなかったのです。しかし、2〜3年後にセンターの方から自助グループをどう思いますかと言われて、私はその時、ちいちゃんのことが話したかった。誰とも話せなくなっていたので、ちいちゃんのことを話す場が欲しかった。だから、そういう場として自助グループというのはとても大切な場だと思っていたところに、センターの方から立ち上げに参加しませんかと誘われて、今こういうところにいるわけです。

自助グループって本当に不思議な世界です。皆さん、こどもや妻や夫を亡くされた人たちで、その方たちの集まりだからか、悲壮感がないというか。この人たちは大切な人を亡くした人たちが集まっているのだという安心感があるのです。誰にも分からない、本当に当事者しか分からないことを、今ここにいる遺族の方たちは分かってらっしゃる。安心感がすごくあって。だから、私にとって「さくらの会」というのは不思議な会だという感じです。

月1回行われているのですが、1つデメリットもあって、センターが関わった方たちが自助グループに参加するという形で、多くの人たちと接することができないということもある。しかし、センターの方たちがいなかったら、自助グループの開催は無理です。だから、センターと自助グループは本当に一体だと私は思っています。

それと、自助グループというものは自然と卒業されていくのです。毎年、毎年入ってきて、その後その方たちがずっと長くいらっしゃるかといったら、私だけです。皆さんどこかで卒業していけます。これもまた不思議な現象で、こういう会があるというだけで安心なさるのではないだろうかというのが、私の17年間の感想です。だから、どの県にも、どこでも、自助グループというものはあってほしいと私は思っています。

<飛鳥井氏>

ありがとうございました。

まさに今、米村さんから自助グループには必ず被害者支援センターの支えが必要だということをおっしゃっていただきまして、私も都民センターに関わっておりますので大変嬉しく思います。

そして、大阪では、アドボカシーセンターが自助グループ「ippo」を支えています、その「ippo」についてお話いただけますでしょうか。

<井上氏>

大阪では、被害者自助グループ「ippo」これは「いっぽ」と読みます。「一歩ずつ」という意味も込めております。「ippo」がございまして、月1回定例会を行っており現在約20名

の方が参加してくださっています。全員が御遺族の方たちです。犯罪の罪種は問わず、交通犯罪や殺人・傷害致死の御遺族の方たちもいらっしゃいます。偶数月の第2水曜と奇数月の第2土曜を自助グループの定例会にあてております。

毎回、最初に参加者全員に約束事を3項目書いた印刷物を配って、声を出して読み合うことにしています。何かが書いてあるか、こちらです。グループ内での話は他では話さないようお願いします。話されている方が、安心して話されるよう配慮しましょう。参加されている方全員が、できるだけ話ができるように心がけましょうということを読み合わせしてからスタートしております。

やはり米村さんもさっきお話してくださいましたが、日常生活の中では話せないこと、事件のことや事故のことだけではなくて、お気持ちも含めて、ここでは安心して話して大丈夫なのだという場にさせていただく。あるいはそういう場を提供するということを考えております。いつものメンバーで安心して話ができることを基本として、年に1回ゲストスピーカーをお呼びしてお話を聞くことで、新しい風が入って、参加者は今後の生活や考え方などについても新たなヒントや回復に向けてのきっかけを得られる、そういった形を目指しています。例えば、年に1回アンケートを実施して、登録してくださっているメンバーの方たちの希望を聞いて、その希望に見合ったゲストスピーカーの方たちを、専門家であれ、あるいは他府県の自助グループの御遺族であれ、様々な方たちをお招きしてなるべく多様なお話が聞けるようにと考えております。

先ほど、米村さんからも言っていただきましてありがとうございます。「ippo」は、アドボカシーセンターが主催をしているというよりは、むしろ運営を補助しておりまして、代表世話人は御遺族の方になっていただいております。ただし、その運営も含めて、雑事を全部その御遺族の方たちが担っていただくと大変なストレスがかかるわけですから、できるだけその負担を増やさないように、ファシリテーターとして、あるいは運営の補助として、お手伝いをさせていただく形です。

私たち支援センターの支援者から見た自助グループの意義につきましては、同じ体験をした被害者の方たち同士が安心した話ができる“場”を提供することができる、あるいはその“場”にすることができる。そして御遺族の方たちが、御自身よりも前に大切な家族を亡くされた方のお話を聞くことで、今日から先の数年後の自分たちを想像することができることにあると考えています。言葉としては不適切かもしれませんが、1つのロールモデルとして、日常を取り戻す道標として、ひょっとしたら少し将来の道筋が見えてくることに繋がるかもしれない場を提供する大切なもの必要なものだとして自助グループのことを考えています。

先ほど話した交通犯罪で双子のお子さんのお一人を亡くされたお母様が、自助グループの中で、ある先輩の方に言われたことで、思い留まって次の一步を踏み出したというお話がございました。何かというと、長引く御主人の心身の不調で、このお母様もお父様も一時は離婚を考えておられたとのこと。その自助グループの先輩の方が「交通犯罪で大切な息子さんを奪われた。それだけではなくて、残された御家族が心折れてバラバラになって、崩壊し

てしまったら、事件で息子さんだけでなく全てを奪われてしまうことになってしまう。そんなこと悔しいじゃないですか。悲しいじゃないですか」と言ってくださった。それは支援センターの人間ではなくて、自助グループの先輩に言われたから。同じ体験、同じ経験をして、一歩先を行く先輩の方に言われたから心に届いた。「同じ遺族から言われた言葉だったからこそ、この言葉が深く私を思い留まらせてくださったのです」と、ある日言ってくださったことがありました。

<飛鳥井氏>

ありがとうございます。

被害者支援都民センターも自助グループを長らくサポートしているのですが、ファシリテーターとして、そこに長く関わっている相談員の人に聞いてみたのです。「自助グループの活動がうまく有意義なものになっていくための肝は何だろうか」と、ダイレクトに聞いたところこういう答えが返ってきました。「もちろんメンバーの方は、共通の体験もしております。しかし、それぞれ細かく言えばいろいろな事情がある。その時に、人との違いを認めることが1つ。それと同時に、共通点にも目を向けることがもう1つ」と言われました。この2つができているかということです。ファシリテーターとして入っていく人たちも、その点について、人との違いを認めること、共通点に目を向けること、そういうことをメンバーの人たちがきちんと気持ちで捉えておられるかどうかについて、留意してお話を聞くようにされているということでした。それから「自助グループのミーティングと、人によっては相談員との個別のミーティングが合わせて必要な方もおられるので、それも含めて、センターのスタッフは運用のお手伝いをしている」というコメントがありまして、なるほどと思いました。

さて、ここまでは犯罪被害者等の現状についてお話いただきました。本日のパネルディスカッションは、国民の皆様の犯罪被害者等への理解の広がりにつなげるということが大きなテーマですので、ここからは、犯罪被害者等への理解をどうやって広げていくかということについてお話を伺いたいと思います。

国民への啓発ということでは、これまでも、警察や地方公共団体といった行政機関、それから民間の被害者支援団体等が取り組んでいるところですが、その中で、行政機関でもない、民間被害者支援団体でもない、被害者の当事者団体でもない、大学生によるボランティア組織の「あした彩」の活動は、私だけではなく皆さんにも大変興味深い、全国的に先駆けた活動かと思います。岡山の10大学と1専門学校の学生さんたちで組織されているとのことだったので、別々の大学の学生さんたちがどのようにして一緒に活動できているのか、中内さんに是非お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

<中内氏>

まず、「あした彩」という団体の名称の由来について御説明させていただきたいと思います。私たちの先輩が当時大学生だった頃「あした彩」発足のきっかけになった御遺族の方の

遺族講演会を聴講した際に、その御遺族の方からいただいた「学生ボランティアの皆さんには、それぞれが持っている温かい心の絵の具で、闇に包まれた心のキャンバスに明日へと続く光の道を描くお手伝いをお願いしたい」というお言葉を基に「あした彩」という名前は生まれました。

「あした彩」に加盟している学校には、例えば、岡山商科大学には犯罪被害者支援部「つばみ」、岡山大学には岡山大学犯罪被害者支援ボランティア団体「すみれ」といったように、各学校に犯罪被害者支援に特化したサークルや愛好会が設置されており、各学校にリーダーと顧問の先生が在籍しています。

2か月に1回程度、各学校のリーダーを集めてリーダー会を開催しています。このリーダー会というものは、各学校での活動報告や今後の予定などを情報共有したり、「あした彩」全体の運営方針を議論したりしています。今年度は特に広報活動を強化するための基盤づくり、コロナ禍で弱まった大学間の連携及び学生同士の交流を回復していくための方法を毎回議論しています。大学の垣根を越えた有意義な活動をするには、このリーダー会というものが欠かせない活動になっています。

<飛鳥井氏>

ありがとうございました。

その中で、実際の被害者支援に関して具体的にどのような活動をするかについても御紹介いただけますでしょうか。

<中内氏>

具体的な活動としましては、主に啓発と遺族講演の参加になるのですが、特に参加された方もおられるかもしれませんが、毎年大阪で開催されている「WiLL」という少年犯罪被害当事者の会が主催されているシンポジウムに例年参加させていただいています。この「WiLL」は、法改正や専門的な内容を取り扱ったシンポジウムで、内容的には難しいと感じる内容もあるのですが、そういった場合には、「あした彩」に所属している学生は法学部の学生が多いので、そういった学生が主導して勉強会を開催して「この部分はこういう意味だったんだよ」というのを、お互いに得意な部分を生かしながら学び合う、教え合うというのを大切にしています。

次に、各学校での遺族講演会を主催してしまして、「あした彩」に加盟している学校で年数回、遺族の方を県内外から招聘して講演いただいています。この講演会は、各学校の顧問の先生の講義の1コマを借りることもあれば、学校を挙げて実施をすることもあるのですが、各学校で講演をすることは「あした彩」の学生だけではなく、普段講義を受けている学生や他の在學生にも講演会を聴講する機会があるということで、実際に講演を聴講した学生の感想文には、「初めて御遺族の生の声を聞いて、今まで目を背けてきた悲惨な現状について考えることができた」や『あした彩』という私たちと同年代の子たちが、犯罪被害者

支援という社会にとって重要な活動をしていることを知った。私ももっと犯罪被害者支援について学びたい」など、講演を通じて犯罪被害者支援について関心を持ってくれた学生が非常に多く、講演を聴講したことをきっかけに「あした彩」の活動に参加した学生も多くいます。私が在籍している岡山理科大学でも、今年の5月と10月に講演会を実施したのですが、これをきっかけに8名が新たに「あした彩」の活動に参加してくれるようになりました。

こういった学校開催の講演以外にも、県や民間被害者支援センターが主催している講演会にも参加しています。

その際に、あらかじめ講演していただく講師の方の遭われた事件事故について、新聞記事や過去の講演録などを基に私が資料をまとめて、それを各学校の方で共有して事前学習を行っています。事前学習をすることは、講演会に行き初めてお話を聞くよりも、予備知識があった方が深い理解や共感ができると思い今年から取り組んでいます。この事前学習をしていると、自然に「この時はどう思ったのだろう」とか「こういった時どういう対応をしてほしいのかな」という質問が浮かぶようになります。この集められた質問は、講演後に質疑応答をしたり、学校開催の場合は御遺族の方と直接お会いする時間もあるので、そういった際にお聞きするようにしています。そういう点でも学校での講演会の開催は意義があると感じています。

次に、御遺族のお話を基に人形劇や紙芝居を作成して御遺族の思いを伝えるという活動もしています。本日はその中から紙芝居と人形劇についてお話させていただきたいと思います。



まず、紙芝居、こちらが実物になります。この紙芝居は、集団登校中の小学生の列に車が突っ込んだ実際の事故で、当時7歳だった御息女を亡くされた御遺族の講演を聴講した「あした彩」加盟校の山陽学園大学の先輩が主導して作成したもので、命の大切さを伝える活動として地元の小学校に出向き、小学生に紙芝居を見てもらった後に「あした彩」の学生がファシリテーターとしてグループワークを実施して、小学生に命の大切さを考えてもらう機会を提供しています。小学生からは純粋な意見が出ますので、私たち大学生にとっても非常に参考になります。この紙芝居は紙バージョンですが、音声を吹き込んだデジタルバージョンもあり、学園祭でのブースでも披露して多くの方に御覧いただいています。

次に、人形劇ですが、この人形劇は交通事故で亡くなった女子中学生の話をもとにして、ヘルメットの重要性を伝えるために作成したもので、こちらも小学校で披露したり、地元の交通安全教室の中で披露する機会を提供していただいております。つい先日、交通安全イベントで披露させていただいたのですが、特にお子さんを連れた親御さんに非常に興味を持っていただいて、改めて自転車に乗る際にヘルメットを着用することの重要性を伝えることができたと思っています。

ここでパネリストの皆さんにお手伝いいただいて、ざっくりとですが、人形劇がどういう内容なのかを披露させていただきたいと思います。

<パネリストによる人形劇の実演>



「主人公は剣道が大好きな女子中学生のあゆちゃんです。このあゆちゃんが塾からの帰り道、自転車に乗っていたのですが、その際にヘルメットをかぶっていなかったことで、事故に遭われた時に頭に衝撃を受けて、入院することになりました。入院した先にはお友達やお母さんもお見舞いに来ていただいて、声かけをしていただいたのですが、残念ながらこのあゆちゃんは亡くなってしまいます。」

<中内氏>

本当にざっくりですが、こういった内容の人形劇を各所で披露させていただいております。

<飛鳥井氏>

パネリストによる人形劇を御披露させていただきました。岡山の学生さんたちの名誉のために申しますと、本当はもっとうまいのだと思います。なにぶん、5分で練習しましたので御理解いただければと思います。

同じような学生さんの活動は、熊本県でも「くすの輪」といいまして、熊本大学やあるいは熊本学園大学の学生さんたちが活動されていると伺っております。今後、こういう若い人たちが組織化されたボランティア活動を展開していくことが、日本の被害者支援でも大きく期待できるところと考えております。

その他にも、大阪でも大学で養護教員を養成する学部生さんたちに対して、被害者支援に関する講義をされております。都内でも各地で行われております命の大切さを学ぶ教室ですとか、被害者支援を考える学ぶ講座、これは全国被害者支援ネットワークが担当しておりますので、都民センターもそのお手伝いなどもさせていただいております。

次に、広報啓発のお話をしたいと思います。先ほど、米村さんから講演活動で本当に聞いていることもたちの心が動くといいますか、そういった影響を与える、及ぼすことができる、とても大きな働きになっているというお話がございました。

広報啓発について、井上さんから伺いたいのですが、民間の被害者支援団体として様々な広報啓発活動をしている上で、そこで感じたこと、あるいはこれは効果的だといったようなことについてお話いただけますでしょうか。

<井上氏>

被害者支援については、実は 28 年前に支援センターが立ち上がった時と比べて、国民の関心が少しずつ上がっているということは感じてはおります。しかし、まだまだ足りません。

大阪の場合、アドボカシーセンターの啓発活動の 1 つに、例えば年に 1 回、2 月に大阪マラソンというものが開催されておりますが、この大阪マラソンの中でチャリティーランナーという制度があります。ランナーの中で大阪被害者支援アドボカシーセンターのチャリティーランナーに登録していただいた方は大阪マラソンの公式サイトで「犯罪被害者支援を応援するランナー」として紹介されます。当センターは一昨年の大会からチャリティー先に選定されましたが、最初は 4 名、昨年は 6 名、今年は 12 名ものチャリティーランナーが手を挙げてくださいました。年々、支援の広がりを感じています。チャリティーランナーの中には、大阪弁護士会の弁護士の方、あるいは大阪地方検察庁の検察官の方、事務官の方、もちろん個人の資格としてですが、趣旨に賛同していただいて参加してくださっています。沿道に「大阪被害者支援アドボカシーセンター 犯罪被害者のために」という幟を立てて、沿道で私たちがお揃いの「大阪被害者支援アドボカシーセンター」名入りのパーカーを着て応援することで、広く大阪府民の皆様やテレビを見て応援していらっしゃる全国の皆様に、被害者支援というものがあるのだといったことをまずは喚起、そして関心を持っていただくきっかけになっております。

それから、アドボカシーセンターにはイメージキャラクターがございまして、広報啓発の際に、会場にはイメージキャラクターが入ったポスターや幟を活用しております。大阪マラソンの際もこういったものを使ったのですが、イメージキャラクターが定着することで、広報効果がより強まるのではないかと期待しております。

次に、企業とのタイアップによる寄付型自動販売機の設置。これも全国被害者支援ネットワークの方で積極的に進めていただいて、各支援センターも地域に見合った形で活用しています。大阪は飲料水の自動販売機だけではなくて、ある企業の御協力によってカレー缶詰の寄付型自動販売機も設置しております。こういった缶詰カレーを知っていただくことで、被害者の方がこういう現状にいらっしゃるのだということを知っていただく、関心を持っていただくきっかけにさせてもらっております。カレー缶詰を手にとっていただくことで犯罪被害者支援を広める一助になっているのかなと思っております。

そのようなことから、いろいろな企業やマスコミに取り上げてもらうことの大事さ、大切さということも痛感しております。実はマスコミの記者の方にも、こういった広報啓発報道だけではなく、センター主催の支援員養成講座を積極的に案内して受講していただいております。この支援員養成講座のカリキュラムの中には、先ほどの米村さんのように被害者の方のお話を聞くコマや、被害者の置かれている現状、御遺族の方たちの心理に精通している専門家の方のコマもございまして。被害者の方、御遺族の方が置かれていらっしゃる現状を理解していただいてから、被害者の方への取材はもちろんのこと、マスコミの力できちんと正しく深く、報道していただきたいと願っています。被害者の方への取材も被害者の方の置か

れていらっしゃる現状を正しく理解をすることで、より配慮をしてもらいながら行っていただくことの必要性を痛感して、マスコミへの啓発活動も少しずつ進めております。

<飛鳥井氏>

ありがとうございました。

とても多彩な広報啓発活動を御紹介いただきました。皆さん、大阪へ行かれた時お土産は何にされていますか。私はわりと肉まんが多いですが、今度はカレー缶詰にしてみようかなと思っております。

幟を立てるとか、そういうものは私もまだ付いていける世界ですが、「あした彩」のボランティアとしての啓発活動は、まさに今の時代、SNS を駆使した啓発とか、新しいタイプの活動もされていると思います。日本の選挙も SNS ですっかり様相が変わってしまったことですが、被害者支援も新しい世代に向けた広報啓発というものを考えていかなければいけませんので、中内さんから教えていただければと思います。どんな工夫をされているのでしょうか。

<中内氏>

まず、井上さんの話にもありましたが、自分たちの活動をマスコミに取り上げていただくというのは、人の関心を引きつけるのに非常に効果的だと実感しております。ありがたいことに4月に代表就任のことを新聞の方に取材していただいて取り上げていただいたり、イベントに来られたテレビ局の方から「あした彩」の活動を報道していただいたり、マスコミの方に取り上げていただいて、その反響は大きいと感じています。この「あした彩」では「ホンデリング」という、不要になった書籍を集めて、その書籍を売却した売上金を犯罪被害者支援に還元寄付するという活動も行っているのですが、昨年各大学で集めた書籍を民間支援センターへ寄贈する寄贈式を実施した際には、その内容を複数の新聞社の方で報道していただきました。その報道を見た一般の方から「私も本を寄付したい」と問い合わせをいただき、その時改めてマスコミの持つ影響力は大きいと感じています。

「あした彩」も対外的に情報を発信するために各種 SNS を使用して活動や発信をしているのですが、一般の方にも広く見ていただけているとは言えない現状なので、そこをどううまく SNS の強みを最大限に生かしていくかということを、先ほどお話したリーダー会の方で毎回議論させていただいている状況です。

また、これから力を入れていきたいことに関しては、「あした彩」のように犯罪被害者支援に特化した大学生ボランティアが全国にはいくつかあって、過去には秋田県や埼玉県、熊本県の大学生ボランティアの皆さんとオンラインでの交流もあったようなので、今後は他県の大学生ボランティア団体とも積極的に交流をして、学生による犯罪被害者支援の輪と活動をより活発にしていきたいと考えています。

<飛鳥井氏>

大変心強い言葉、ありがとうございました。

全国の学生ボランティア団体と繋がってこういう気持ちがあるということです。皆さんも全国から来られているかと思いますので、是非地元でそういった情報が得られましてサポートをしてあげていただければと思います。

それでは、ここからは犯罪被害に遭われた方々が身近にいる場合に、私たち国民にできる支えや協力について少しお話をしていければと思います。

米村さんにまず伺いたいのですが、身近にいる人が御遺族の方と接する場合に、どう支えてもらおうとありがたいかということについて、お話いただけますでしょうか。

<米村氏>

先ほどもお話したのですが、皆さんの優しい言葉や優しい態度が遺族を追い詰めるということを分かってほしいのです。遺族の人はすごくマイノリティーですが、あくまで普通の人間です。普通に扱ってほしいのです。

ただ、自分がとても辛くなる時、例えば誕生日とか命日とかが近づくと、とても辛くなります。そういう時に、ちょっと支えてほしい。ただ普段は普通の人ということを考えて、私たちに声をかけていただきたい。妻がおかしくなってしまったのも、妻の周りの優しい人たちの優しい言葉がけが妻をだめにしてしまったので、それを一般の方たちは知りません。ほとんど興味本位で話していらっしゃる人たちもいらっしゃると思うので、そこだけを気を付けて私たちに接してほしいなと思います。

<飛鳥井氏>

井上さんはいかがでしょう。身近にいる人が遺族の方を支える時のポイントのようなもの、気を付けなければいけないようなことは何かございますか。

<井上氏>

今、米村さんも言われたように、腫れ物に触るような対応の仕方ではなく、今までどおりのごく普通の対応してほしいということを被害者、遺族の方からよく聞きます。

また、例えば、親しい友人だったり、近所にいらっしゃるような近隣の関係の方だったりした場合は、何かできることはないかと皆さん思ってくださいなのですが、声をかける場合、「何かあったら言ってね」というような、漠然とではなく具体的に提案してほしいと言われたことがあります。例えば、被害後、外に出られなくなって買い物にも困っている時に「買い物に行くけれど、何か買ってこようか」。これが「今日、夕方5時ぐらいに買い物に行くから、何か要るものがあれば、それまでに言ってね」と、こういうように具体的に提案していただくと、とてもありがたいと聞いたこともあります。それから、お食事のお裾分けというのも、コロナ禍の後にはなかなか難しいかとは思いますが、実は日常の生活ができなくな

った御遺族の方にとっては、とてもありがたい時があるのです。その際も「玄関のところに置いておくから食べてね」と、事件直後に混乱して人に会いたくない時も、食べ物を決められたところに置いておくから、取り込んで食べてというような伝え方であれば「ありがとうございます。すみません」と顔を合わせて言わなくて済んでありがたいなと思ったと聞いたことがあります。

それから、小さなお子さんがいらっしゃるような御遺族の方の場合、小さなお子さんにとっても日常の変化はとても大きいです。それまでだったら「公園に連れて行ってよ。お母さん絵本も読んでよ」と甘えていたお子さんが、それができなくなった親、元気をなくしてしまった親を見て、何だか変だなと小さいお子さんなりに思われます。そういった時に「私、今日、自分のこどもを公園で遊ばせるから、〇〇ちゃんも一緒に遊ばない？」と具体的に言ってくれてとても助かったとか、あるいは「今日、私たちはどこそこに行くから、よかったら〇〇ちゃんも一緒に連れて行こうか」と。図書館だったり公民館のこどもサークルだったり、そういったことを具体的に言っていただいて、こどもの日常を繋いでいくことができ助かったと言われたこともあります。

それから、職場関係でしたら、心身の不調は人によって違うので、被害後しばらく続く人もいれば、直後は頑張れても、その後に具合が悪くなって仕事を休むことになる人もいらっしゃいます。アップダウンは人それぞれであることを、是非社会や世間の皆さんが理解してほしいと言われていました。米村さんもおっしゃったように、記念日や命日だったり、例えば亡くなられた方のお誕生日、あるいは事件があった日だったり、そういった日を迎えると心と身体の反応はとても強く不調が出て辛いものです。大切な日を被害者御遺族の方がゆっくり過ごしてもいいのだという理解を、社会が示してあげていただきたいと思います。

また、警察による事情聴取や、検察庁の事情聴取、それから裁判などに被害者参加や傍聴をして、その都度仕事を休まざるを得ない場合もあります。そんな被害者に対して「あれ、この前で裁判が終わったんじゃないの？」と言われることも多いと聞きます。一般の方たちにとっては、刑事手続の流れなどに詳しい方はほんの一部で、自分がその立場に立ってみたいと分からないことがほとんどだと思います。その言動が被害者や遺族の方に二次的被害を与えていると感じられる方もいらっしゃいます。犯罪被害に遭うと、心身の不調や捜査への協力など、様々な理由によって仕事に影響が及ぶことを是非理解して、職場においても休暇の取得などの配慮ある対応をしていただきたいと支援センターとして思っております。

<飛鳥井氏>

ありがとうございました。

米村さん、井上さんから二次的被害というお話がございました。私も多くの被害者の方から「『頑張ってね』と言われるのが非常に辛い」ということを異口同音に何人の方からも伺いしています。これは良かれと思っての言葉なのに、どうして頑張ってねと言ってはいけないのか。それは「もうこんなに頑張っているのに、まだ何を頑張れというのか」というこ

とがとても辛いと聞いたことが何度もあります。米村さんからもお話がありましたが、良かれと思っていること、安易な励ましのようなこと、それによって余計に辛い思いをするということがあるのを心得ていなければならないことだと考えております。

二次的被害という言葉ですが、第1次基本計画の時から、二次的被害をどうやって少なくするかということに取り組んできました。それでもまだまだ、なかなか減るものではありません。これも引き続き大きなテーマになることだと思います。

二次的被害というのは、親族、職場、学校、隣近所、いろいろな相談窓口、そして警察での捜査とか、裁判の過程、そういうところで起こることがあります。職場、学校、近隣ですと好奇の目で見られたり、あらぬ噂を立てられたり、貶めるような陰口を言われることがあります。行政窓口とか、あるいは捜査や裁判の過程でも、無理解による心無い言葉を言われてしまうことがあります。

それから、最近更に深刻なのは、ネットでの誹謗中傷です。これは本当に深刻な問題ですので、基本計画でもこのことについての取り組みが謳われておりますし、具体的には各省庁での窓口等が整ってきたところです。ただ、まだまだいちごっこになると思いますが、ますます相談窓口を強化しなければならない領域です。ということで、二次的被害をいかに軽減するかが、国民の責務、国民の理解を得るという意味でも大きなテーマになってくることだと思います。

中内さんにまたお伺いしたいのですが、これまで米村さんや井上さんからのお話をお聞きして、中内さん自身はこれからどのようなことができるか、あるいは今の段階でもこんなことをできるのかなというようなこと、何かお気づきのことがあればお話いただければと思います。

<中内氏>

私のような専門家でもない学生にできる犯罪被害者支援というのは決して多くはないですが、いつも意識していることは、聞く支援についてです。米村さんのお話にも話せる場が必要とありましたが、もし身近な友人が犯罪被害に遭った場合、何か特別な言葉をかけるよりも、相手が本音を話せる場を作ることが大切だと思っています。ただ静かにうんうんと共感しながら話を聞くことで、少しでも相手の心の支えになるのではないかと考えています。これは私にでもできる、小さくても重要な支援の1つだと思っています。

また、バイト先でも仕事仲間が被害者や御遺族になった場合、なるべく本人の考えを尊重しつつ、無理をしている仕事があれば、自分も無理のない範囲で代わってあげたり、手伝ってあげることも必要だと思います。この時に重要だと思うのは、何でもかんでも手伝ってあげるのではなく、意外と仕事をしている方が気持ちが落ち着くという場合もあるので、本人のできることは無理やり引き受けずに、仕事のしやすい環境を作ってあげるというのが大切だと思います。支援の第一歩は、犯罪被害者や御遺族の経験を共感することから始まると考えています。身構えず、自分ができる範囲で寄り添う姿勢を持つことが、支援につながる

のではないかと考えています。

啓発や情報発信の話も少しさせていただきましたが、ネット上での被害者や御遺族に対する誹謗中傷は、先ほども話がありましたが、二次的被害を招くことになりますので、改めて考える必要があると思います。ただでさえ苦しい、辛い思いをされている被害者御遺族をこれ以上傷つけないためにも、間違った情報を鵜呑みにせず、安易な気持ちで被害者御遺族を傷つける言葉を投げかけないようにしてほしいと思います。

<飛鳥井氏>

ありがとうございました。

身近な人の支えというのは本当に必要で不可欠なものですので、国民の皆様には自分だったら何ができるのかということを改めて考えていただければと思います。

今年の犯罪被害者等支援に関する標語が「寄り添って 周囲でつむぐ 理解の輪」ですので、国民一人ひとりが寄り添って、みんなで理解の輪を広げていくということが、より良い犯罪被害者を支える方策になる、またそれを支える社会の構築に繋がると考えておりますので、是非御協力をいただければと思います。

最後に、パネリストの方から一言ずつ、これだけは最後に話しておきたいということがあればお話いただければと思います。では米村さんからお願いいたします。

<米村氏>

入口に遺族のポスターが貼ってあります。これは九州の学校では少しずつ置かれだしました学校の下駄箱にパネルをとという活動です。今ここに警察の方がいらっしゃるの、本当をお願いをしたいのですが、こどもの命を守るため、代表の方が関東にいらっしゃるの、できれば関東の方でもその方を中心として、こどもを亡くした親の言葉を書いているので、それを学校に置く活動を支援していただきたいと心から願っています。そういう機会を関東の人にも与えていただけたら嬉しいと思っています。

<飛鳥井氏>

井上さん、いかがでしょうか。

<井上氏>

本当に、ある日突然、誰もが被害者になる時代です。突然被害に遭っても、被害者の方あるいは御遺族の方を孤立させないで、社会全体で支えていく。そういう社会であってほしいと思いますし、そういう社会を私たちは作っていかなければいけないと支援センターとして思っています。そういう意味で、支援センターはこれからも途切れることなく支援に励んでいこうと思っています。

<飛鳥井氏>

ありがとうございました。それでは、中内さんお願いします。

<中内氏>

まず、私のような大学生がこのような貴重な場で犯罪被害者支援を専門にされている皆様や御遺族の方と議論する機会を設けていただき、改めて感謝申し上げます。今後とも、「あした彩」として、微力ながら犯罪被害者の方や犯罪被害者御遺族の方のためになるよう、自分たちのできることを最大限していきたいと思います。「あした彩」には、私より話の上手い学生が沢山いますので、興味を持たれた方は是非お声がけいただければと思います。本日はありがとうございました。

<飛鳥井氏>

ありがとうございました。

本日は3名のパネリストの方からとても貴重なお話を伺うことができました。米村さんからのお話でとても印象的だったのは、家族の中で長期にわたって笑いが失われてしまうことです。それが本当の遺族の姿なのだというお話がありました。それから、私どもが気を付けなければいけないことは、周囲の人は良かれと思って言っていることが、実は御遺族にとってはかえって辛い言葉になってしまう。この言葉がとても印象的だったと思います。

井上さんからは、大阪での広報啓発の経験、缶詰スープカレーがインプットされていますが、こういう工夫があるのだと思った次第です。それから、支援者として長く被害者や御遺族、御家族を支えて寄り添ってこられた経験をお伺いできました。一端だと思いますが、とても貴重な経験を伺うことができました。

それから、中内さんのお話も、個人的にとっても感銘深くお伺いしました。若い人たちがリーダーシップをとった組織的なボランティア活動です。これは、日本の被害者支援ではジグソーパズルでいうと欠けていたピースです。これはなかったのです。海外でそういった例はあるのですが、若い人たちがリーダーシップをとっても、組織的にボランティア活動をするというものは日本で欠けていた。これがやっと、ピースがはまりそうだということですので、是非少しずつでも全国に広げていただければ、必ずや将来は日本の被害者支援の一翼を担う活動に育っていくことと思います。これは若い方が頑張るだけでは駄目で、支えていく人たちが必要ですので、是非各地でそういう動きが芽生えてきた時に支えて育てていかなければならないと強く感じました。

さて、11月も終わり、来週になれば師走になります。そして、年が明ければ、警察庁所管による第5次基本計画策定のための議論がいよいよ始まり、1年かけて議論が進むことになるかと思います。おそらく、第5次基本計画の中でも国民の責務が当然議論されますし、その中で、本日のいろいろな話も受けて、国民の一人ひとりが身近な人が支えていく社会にするためにはどのような施策が良いのかを議論していただいて、それが実現することを期

待したいと思います。

本日は、長い間、御参加いただきましてありがとうございました。パネリストの方もあり
ありがとうございました。それから、お聞きになった方は御清聴ありがとうございました。以上
でパネルディスカッションを終わります。